

-提供条件書「令和6年能登半島地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置」-

- 「令和6年能登半島地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置（以下、「本支援」といいます）」は、5Gサービス契約約款、Xiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款（以下、「契約約款」といいます）並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

1. サービス概要

令和6年能登半島地震にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者に対して、ご契約プランで利用可能なデータ量の上限を超えた場合でも追加のご負担なく速度制限のないデータ通信がご利用いただける、「災害時データ無制限モード」の適用を行います。

2. 実施期間

2024年1月1日（月）～ 2024年2月29日（木）

3. 適用条件等

本支援は、実施期間中に下記適用条件を満たした契約者に自動で適用されます。

① 適用条件

No.	項目	概要
1	契約種別	・5G、ahamo（5G）、Xi、FOMA
2	対象者	令和6年能登半島地震にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者 ^{*1}
3	対象料金プラン ^{*2,3}	・irumo ・5Gギガライト ・ギガホ プレミア ・ギガホ 2 ・ギガホ ・ギガライト2 ・ギガライト ・ケータイプラン2 ・ケータイプラン ・はじめてスマホプラン ・U15 はじめてスマホプラン ・ahamo ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ） ^{*4} ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ）【iPhone】 ^{*4} ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ）（SIMフリー） ^{*4} ・カケホーダイプラン（ケータイ） ^{*4} ・カケホーダイライトプラン（スマホ／タブ） ^{*4} ・カケホーダイライトプラン（スマホ／タブ）【iPhone】 ^{*4}

		<ul style="list-style-type: none"> ・カケホーダイライトプラン（ケータイ）^{*4} ・シンプルプラン（スマホ）^{*4} ・シンプルプラン（ケータイ）^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）【iPhone】^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）【iPad】^{*4} ・データプラン（ルーター）^{*4} ・データプラン（SIMフリー）^{*4} ・タイプX i^{*4} ・タイプX i にねん^{*4} ・X i データプラン ・X i データプランにねん ・X i データプラン2 ・X i データプラン2 にねん ・X i データプランフラット ・X i データプランフラットにねん ・X i データプランライト ・X i データプランライトにねん ・タイプS S^{*4} ・タイプS^{*4} ・タイプL^{*4} ・タイプL L^{*4} ・タイプシンプル^{*4} ・タイプリミット^{*4} ・ファミリーワイド^{*4} ・ファミリーワイドリミット^{*4} ・タイプビジネス^{*4}
--	--	---

*1：災害救助法適用地域に滞在しており、「契約者住所」及び「請求書送付先住所」が該当地域以外となるお客様は、その旨を当社にお申し出ください。該当地域への滞在を当社が確認できた場合、順次「災害時データ無制限モード」を適用します。

*2：定期契約あり、定期契約なし、法人定期、フリーコース、ずっとドコモ割コース、バリュープラン、ベーシックプランを含みます。

*3：「シェアパックの子回線」「2台目プラス/5Gデータプラス/データプラス2/データプラス」の契約者について、「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかが災害救助法が適用された地域である場合も本支援の対象となります。

*4：提供条件書「パケットパック」、「ビジネスシェアパック」、「X i パケ・ホーダイ ダブル」、「X i パケ・ホーダイライト」、「X i パケ・ホーダイフラット」、「X i パケ・ホーダイ for iPhone」、「X i パケ・ホーダイ for ジュニア」、「X i パケ・ホーダイ for ビジネス」、「X i らくらくパケ・ホーダイ」又は「らくらくパケ・ホーダイ」に定めるパケット定額サービスのご契約回線が本支援の対象となります。

② 支援内容等

No.	項目	概要
1	支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本支援適用中は、利用可能データ量の上限に到達しても速度制限がかからなくなります。 ・利用可能データ量の上限への到達により速度制限中の場合は、速度制限解除を実施します。
2	適用期間	2024年1月1日（月）～ 2024年2月29日（木）

4. 重要事項

- 速度制限が自動で解除されるのは2024年1月2日（火）となります。2024年1月1日（月）から1月2日（火）の速度制限解除前までの期間中に速度制限解除するためには、「スピードモード」、「1GB追加オプション」又は「128kbps通信解除」が必要となりますが、無料でご利用いただけます。
- 災害救助法が適用された地域が追加された場合、当該地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者に対して、順次速度制限解除を実施します。
- 災害救助法が適用された地域へ「契約者住所」又は「請求書送付先住所」を変更した場合、又は対象者が対象料金プランあるいはパケット定額サービスを新たに選択した場合、その変更又は選択があった日の翌日から本支援の対象となります。
- 「シェアパック」「2台目プラス」の変更や廃止、又は「5Gデータプラス/データプラス2/データプラス」に関するペア設定の変更や廃止によりご契約回線が本支援の対象外となった場合は、その変更又は廃止があった時点で本支援の対象外となります。
- 「データ量上限設定オプション」をお申込みおよび利用データ量の上限を設定している場合、速度制限解除は実施されず、お客さまご自身で設定された上限データ量で速度制限がかかります。

別途お客さまご自身でオプションの廃止または設定の変更をいただくことで、ご契約プランで利用可能なデータ量の上限を超えた場合でも、制限なくデータ通信がご利用いただけます。

5. その他注意事項

- 当社は、「本支援」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「本支援」の対象者に対してその旨を周知するものとします。なお、「本支援」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「本支援」は自動的に終了するものとします。
- 当社は、「本支援」の一部又は全部を廃止したことにより「本支援」の対象者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法又は当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、及び各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますのでご確認ください。

«株式会社NTTドコモ ホームページ» <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2024年1月2日 新規作成

2024年1月9日 「契約者住所」、「請求書送付先住所」が災害救助法適用地域以外の契約者に係る注釈を追記

2024年1月29日 実施期間の延長に伴う改版

提供条件書「令和6年能登半島地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置」（2024年1月29日版）